

京都市及び神戸市加入に伴う規約改正議案の議決状況

平成24年6月30日時点

団体名	定例会	開催日程	規約改正議案 表決日
滋賀県	6月定例会	6月19日(火)～7月11日(水)	7月11日(予定)
京都府	6月定例会	6月20日(水)～7月6日(金)	7月6日(予定)
大阪府	5月定例会	5月18日(金)～6月6日(水)	5月28日
兵庫県	6月定例会	6月5日(火)～6月13日(水)	6月13日
和歌山県	6月定例会	6月12日(火)～6月29日(金)	6月29日
鳥取県	6月定例会	6月11日(月)～7月4日(水)	7月4日(予定)
徳島県	6月定例会	6月18日(月)～7月6日(金)	7月6日(予定)
京都市	5月定例会	5月14日(月)～5月28日(月)	5月28日
大阪市	5月定例会	5月15日(火)～5月30日(水)	5月25日
堺市	5月定例会	5月21日(月)～6月22日(金)	6月22日
神戸市	6月定例会	6月11日(月)～6月22日(金)	6月22日
			議決状況 7/11団体

関西広域連合議会議員の改選名簿 (平成24年6月)

(敬称略)

府県名	氏名	住所	年齢	府県議会における 所属会派等	連合議会 での期数	備考
滋賀県	たに やすひこ 谷 康彦	湖南市	70歳	民主党・県民初ワーク (3回)	1回	新 (←大井 豊)
	やもり しげき 家森 茂樹	甲賀市	60歳	自民党 (5回)	1回	新
	よしだ せいいち 吉田 清一	野洲市	65歳	自民党 (5回)	2回	
京都府	たなか ひでお 田中 英夫	亀岡市	68歳	自民党 (4回)	1回	新 (←菅谷 寛志)
	やまぐち まさる 山口 勝	伏見区	53歳	公明党 (3回)	2回	
	なかこうじ けんご 中小路 健吾	長岡京市	39歳	民主党 (3回)	2回	
大阪府	うえしま かずひこ 上島 一彦	箕面市	53歳	大阪維新の会 (2回)	1回	
	すぎもと たけし 杉本 武	茨木市	61歳	公明党 (5回)	1回	
	とみた けんじ 富田 健治	大阪市旭区	71歳	民主党・無所属初 (7回)	1回	
	よこくち やすゆき 横倉 廉幸	大阪市西区	65歳	大阪維新の会 (8回)	1回	
	よしだ としたか 吉田 利幸	高槻市	64歳	自民党 (7回)	2回	
	きしぐち みのも 岸口 実	明石市	47歳	民主党・県民連合 (3回)	1回	新 (←藤井 訓博)
兵庫県	おおの ゆきお 大野 ゆきお	姫路市	58歳	公明党・県民会議 (5回)	1回	
	ひむら とよひこ 日村 豊彦	豊岡市	59歳	自民党 (7回)	1回	
	やまぐち のぶゆき 山口 信行	たつの市	69歳	自民党 (6回)	2回	
	なか たくや 中 拓哉	和歌山市	56歳	公明党 (2回)	1回	新 (←吉井 和視)
和歌山県	なかむら ゆういち 中村 裕一	御坊市	52歳	自民党 (7回)	1回	新
	おざき ようじ 尾崎 要二	海南市	59歳	自民党 (7回)	2回	
	ふくま ゆたか 福間 裕隆	南部町	70歳	「絆」 (5回)	1回	
鳥取県	ふじい しょうぞう 藤井 省三	湯梨浜町	71歳	自民党 (9回)	1回	新
	やまぐち すすむ 山口 享	鳥取市	78歳	自民党 (10回)	1回	
	ふくやま まもる 福山 守	徳島市	59歳	明政会 (6回)	1回	
徳島県	きたじま かつや 北島 勝也	北島町	69歳	自民党・県民会議 (6回)	1回	新
	たけうち もとひろ 竹内 資浩	徳島市	67歳	自民党・県民会議 (6回)	2回	
	きのした まこと 木下 誠	生野区	45歳	大阪維新の会 (2回)	1回	新
大阪市	こだま りゅうこ 小玉 隆子	北区	63歳	公明党 (3回)	1回	新
堺市	にしむらしょうぞう 西村 昭三	堺区	65歳	自民党・市民クラブ (5回)	1回	新

※年齢は平成24年6月1日現在

広域産業振興局農林水産部の体制整備（案）

平成 24 年 6 月
本部事務局
和歌山県

1 体制整備の概要

農業をはじめとする第 1 次産業も広く産業振興に寄与する分野の一つとして、地産地消運動など新たな連携の具体策の検討等を行うこととし、広域産業振興局内に農林水産部を整備する。

2 農林水産部が担う事務

(1) 当面の事務

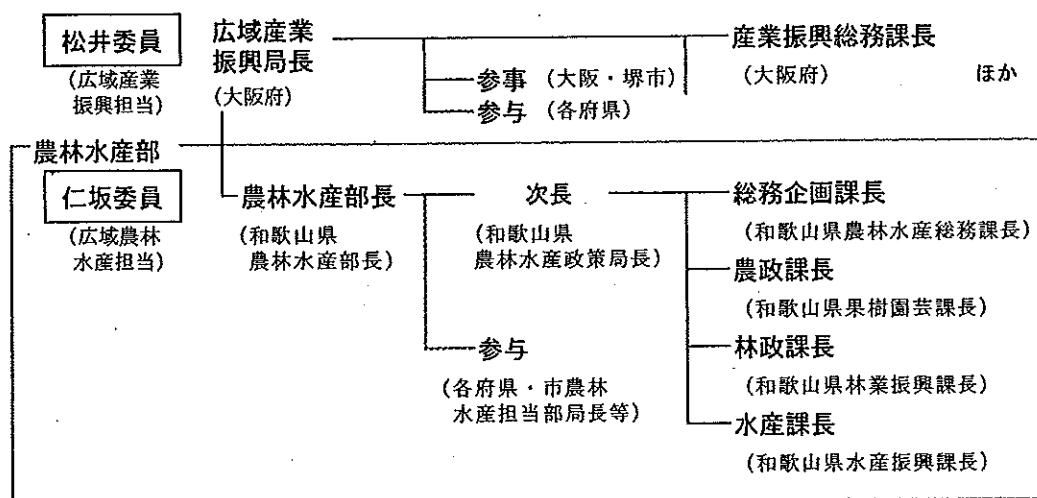
- ① 関西の農林水産業が健全に発展するために目指すべき姿や、関西広域連合が取り組むべき広域的な農林水産業の振興方策の基本方針（方向性）などを定めた広域計画及びビジョンを策定する。
- ② 議会から要請のあった地産地消運動の推進方策を検討する。

(2) 今後のスケジュール

	平成24年度			平成25年度
	7～9月	10～12月	1～3月	
ビジョンの検討				
広域計画の見直し				
予算編成				
地産地消運動の推進方策の検討				

3 組織

(1) 組織図



(2) 時期

最終調整の上、7月に立ち上げ予定

関西広域連合による資格試験・免許等業務について

平成25年4月より、調理師、製菓衛生師及び准看護師に係る資格試験・免許等業務を関西広域連合で実施します。

- ・ 調理師法に規定する調理師に係る試験及び免許に関する事務（養成施設に係る事務を除く。）並びに調理師業務従事者届出に関する事務
- ・ 製菓衛生師法に規定する製菓衛生師に係る試験及び免許に関する事務（養成施設に係る事務を除く。）
- ・ 保健師助産師看護師法に規定する准看護師に係る試験及び免許に関する事務（准看護師養成所に係る事務を除く。）

記

1. 実施府県

- 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県及び徳島県

2. 試験実施方法

【調理師・製菓衛生師】

- 平成25年7月～8月実施（年1回、調理師・製菓衛生師同一日）
- 原則各府県1会場（現在複数会場で実施の府県は原則2会場）

【准看護師】

- 平成26年2月実施（年1回、看護師試験と同一日）
- 各府県1会場

3. 免許申請受付・免許交付

【調理師・製菓衛生師・准看護師】

- 平成25年4月～

平成24年度関西広域連合協議会分科会の取組みについて（案）

平成24年6月
本部事務局

1 分科会の開催

(1) テーマ（分野）別分科会の開催

関西広域連合が取り組むべき事項について、全委員（56名）が集う全体会議のほか、テーマに応じた意見交換を行うため、分科会を開催する。

【開催時期】各分野について年1回以上開催（8月から順次開催）

（年度末には全委員に25年度予算や事業計画など翌年度の取組を情報提供）

【出席者】協議会会長、各分野委員、各分野事務局（参与含む）等

【テーマ例】これまでの全体会議や意見交換会等で意見の多かった各委員の関心の高いテーマや連合の課題、今後の取組 など

【その他】複数分野の合同開催や個別意見聴取等も柔軟に行う

(2) 有識者による分科会の活用

特に有識者分科会では、広域計画の見直しを視野に、今後の広域連合のガバナンスのあり方、新たな広域行政課題を踏まえた中長期の戦略等を広く議論する。適宜、ゲストスピーカーも招きながら議論を深める。

【開催時期】8月以降3回程度開催

【出席者】協議会会長、有識者委員、本部事務局参与（各府県企画）及びゲストスピーカー

【テーマ例】①関西広域連合の現在の取組と新たな広域行政課題について

②関西広域連合のガバナンスのあり方について

③関西が目指すべき将来像について など

【その他】ゲストスピーカーの想定

・地方自治等に造詣の深い外部有識者

・各分野別計画策定委員会の委員 など

2 分科会開催スケジュール等

分科会名	日程（案）	意見交換テーマ（例）
産業・経済分科会 (8名)	8月下旬	・地域経済活性化の取組み
観光・文化分科会 (8名)	9月下旬	・文化事業の取組み
医療・福祉・防災分科会 (8名)	8月上旬	・災害時医療
環境分科会 (3名)	9月上旬	・環境と経済の両立
コミュニティ等分科会 (8名)	9月下旬	・広域共通の地域課題 ・地域振興
有識者分科会 (8名)	8月以降3回程度開催	・広域計画の見直し ・中長期の戦略

※公募委員（7名）はいずれかの分科会に選択参加

※近畿ブロック地方団体等（6名）は府県ごとに意見交換会等の形で実施

※次回の全体会議開催日程（予定）

第3回：平成24年10月頃

関西広域連合協議会委員の主な意見等

～今後の取組・検討課題～

これまで委員から出された意見等について、25年度予算等の議論に反映していくべきものがないか、本部・分野事務局で検討していく。

○広域防災のあり方（関西防災・減災プラン）

21世紀南海地震が起こったときの関西広域連合の体制を明確にしておくべき。

（個々の提案）・情報インフラを含む防災基盤の整備を促進 など

－榎畑委員（産業・経済）、山口委員（コミュニティ等）、西田委員（有識者）ほか

○広域観光の視点（関西観光・文化振興計画）

関西というひとくくりでなく、各地域の魅力や歴史・文化に根ざした独自性を生かしなが
らつなげていくことが大切。

（個々の提案）・医療・産業ツーリズムの誘致や修学旅行の誘致

・アジアの主要都市に現地駐在員事務所を設置 など

－佐藤委員、津田委員（観光・文化）、清水委員（産業・経済）ほか

○山陰海岸ジオパーク

山陰海岸ジオパーク域内の豊岡ルート、鳥取ルートといった交通体系の整備が必要。

（個々の提案）・域内の市町村でサイズなど共通の観光パンフレットの作成 など

－畑委員（観光・文化）、井上委員（公募）、西田委員（有識者）ほか

○国際競争力の視点（関西広域産業ビジョン 2011）

グローバル競争力の確保のためには、グローバル人材の確保、スモールビジネス支援、海
外からの国内への投資促進を推進すること。

（個々の提案）・域内のビジネスマッチングや海外の企業誘致の推進 など

－大橋委員（産業・経済）、加藤委員（有識者）ほか

○農林水産業

広域的な農商工連携による6次産業化を推進するべき。例えば、農産物や農産加工品の海
外への販路拡大、広域的資源を組み合わせた新商品開発等の施策の実施など。

（個々の提案）・都市と農山村のビジネスマッチングの推進

・地域特産品の海外販売ルートの開拓 など

－荒井委員（産業・経済）、辻野委員（産業・経済）、津田委員（公募）ほか

○環境保全

カワウ対策について、各府県は連合に積極的に参加しようというモチベーションが低い。
民間を取り込みながらもっと予算を持ち寄って取り組むべき。

（個々の提案）・環境ビジネスを支援するエコファイナンス等の資金循環の仕組み

・資源回収法（仮称）制定によるゴミの焼却ゼロの社会を目指す など

－須藤委員、狭間委員（環境）、笠松委員（近畿ブロック地方団体等）ほか

○ドクターヘリ

ドクターヘリはコストが非常に高いので、効率的・適正な運用が必要。また搭乗する医師・
看護師の人材育成も喫緊の課題。

－井端委員、大森委員、成川委員（医療・福祉）ほか

○国出先機関の移管

道路、河川等のインフラ整備、災害対応等での懸念が大きい。どのような計画で進めていくのか県民・市民に示し、議論を行うことが必要。

ー上田委員、竹内委員（近畿ブロック地方団体等）、佐藤委員（産業・経済）ほか

○首都機能移転

首都機能の双眼化に向けて、例えば文化庁や観光庁の京都への移転など具体的な取組を進めるべき

ー立石委員、大橋委員（産業・経済）ほか

○インフラ

関空アクセスの改善にもつながる、日本海側も含めた関西全体のミッシングリンク解消に努めるべき。

他に ・本州四国連絡高速道路の利用しやすい料金体系の確立 など

ー立石委員、大橋委員（産業・経済）、近藤委員（有識者）ほか

○エネルギー需給

エネルギー需給について関西モデルを策定できればよい。

ー関経連委員代理（産業・経済）、辻橋委員（公募）

○がれき処理

東日本大震災の復興について、例えばがれきを引き受けた自治体の一般ゴミを連合の自治体が引き受けることにより、被災地のがれき処理が進むのではないかと。

ー辻橋委員（公募）

○連合のあり方・運営

各分野の広域計画を実施し、フィードバックしていくことが大事。しっかりチェックする体制をつくるべき。

ー新川委員、山下委員（有識者）ほか

○市町村との関係

多くの市長に共通するのは「関西広域連合の下部機関ではない」という思いではないかと。各市町等へ十分説明した上で、参加の理解を得るべき。

ー上田委員（近畿ブロック地方団体等）

○産官学連携

関西広域連合の今後の発展のため、学術セクターとの連携を重視すべき。

ー山本委員（有識者）ほか

○消費者行政

関西広域連合で消費者行政をどう位置づけるのかそろそろ検討すべき。

ー土井委員（コミュニティ等）

など

関西広域連合協議会委員意見等(平成23年9月～平成24年4月)に対する関西広域連合の考え方

【広域防災】

No.	項目	中間まとめ(9月～10月)の意見等	分野別意見交換会・第2回協議会の意見等	関西広域連合の考え方
1	広域防災のあり方 (関西防災・減災プラン)	●東日本大震災を教訓として、緊急の際は、「合同で会合を開く」のではなく、相当の権限と行動力を持った、常設の「合同対策本部」が必要。	●災害対策本部の本部長は連合長というが、兵庫県で災害が起き、その本部で指揮しなければならない人が広域連合の本部で果敢とすることはあり得ない。21世紀南海地震が起こったときに関西広域連合はどのような役割をはたすのか、どのような体制をつくっていくのか明確にすべき。	・関西防災・減災プランでは、災害対策本部及び広域連合の役割について、次のように定めています。 【災害対策本部】 大規模広域災害発生時には必要に応じて、広域連合長を本部長、構成府県知事を本部長とする関西広域連合災害対策本部を、兵庫県災害対策センターに設置し、速やかに本部会議を開催、また本部長が参画できない場合はWeb会議システムを活用して開催することとしています。 【災害時における広域連合の役割】 大規模広域災害時に広域連合が取るべき対応方針等を明確にし、発災直後から復旧・復興期に至るまでの市町村、府県、連合、国等の主体別の対応をマトリックスにしたオペレーションマップを作成しており、広域連合は構成府県内外の広域的な応援・支援の調整を行うこととしています。 ・また、今年度、広域連合や構成府県が広域応援や支援を実施する際の体制や手順を具体化するため、「関西広域応援・支援要綱」を作成することとしており、現在作業を進めています。なお、プラン・要綱については、最新の知見や広域応援訓練の実施による検証等を踏まえ、常に見直しを行うこととしています。
2	広域防災基盤 (関西防災・減災プラン)	●東海・東南海・南海地震の地震被害、津波被害について、事前に十分な連携体制を整えておくこと。特に、徳島県や和歌山県は地形的に孤立する可能性が高く、念入りに計画しておくことが必要。	●日本海側のインフラ整備が遅れており、大災害に備えた国境一体的な交通網、情報網などの詳細な検討が不可欠。 ●災害に強い次世代情報インフラ整備も盛り込む必要がある。 ●近隣の町村では整備が遅れている地域がいくつかあるが、特に防災面については費用がかかるため、府県・国にお世話にならないといけないところがある。整備が遅れている地域をしっかりと見てほしい。	・関西防災・減災プランにおいては、東海・東南海・南海地震の連動地震や津波災害等に対して、広域連合等がとるべき対応について定めているほか、構成団体だけでなく関係機関・団体等との連携や役割分担についても定め、災害対応にあたることとしています。その中で、孤立のおそれがある集落の通信手段やヘリコプター・臨時着陸場等の確保や、民間事業者との災害時のヘリコプター・運航協定締結など孤立集落対策についても定めています。 ・関西防災・減災プランにおいて、広域連合及び構成団体は、関西全体としての防災力の向上を図るため、情報・インフラを含めて防災基盤施設の整備を促進する旨を定め、防災力のさらなる向上に努めることとしています。
3	災害ボランティア		●防災・減災プランで想定している自治会組織を含むボランティア団体の具体的な対応・支援内容はどのようなものか。 ●災害時は福祉サイドでも広域連携が大事。災害ボランティア応援の要請があり、施設関係に送り込む際の仕組みを広域連合として考えることが大事。	・関西防災・減災プランにおいては、ボランティア団体の具体的な対応・支援内容として、泥のかき出しや清掃、救援物資の仕分け、炊き出し、被災者の話し相手等を想定しています。なお、自治体や社会福祉協議会等から要請があった場合には、可能な限りのご協力をお願いいたします。 ・関西防災・減災プランにおいて、「応援要員の派遣・要入調整」で福祉関係者の派遣について記載しており、今後、社会福祉施設への職員等の派遣、又受け入れが的確に進むよう「関西広域応援・支援実施要綱」策定の中で検討していきます。
4	防災教育		●防災・減災の知識を伝えていただき、子供・子育てをキーワードにした関西広域のネットワーク化を強く願う。	・関西広域連合は構成団体と連携して地域防災力の向上に努める旨を関西防災・減災プランに定めており、各種防災研修やシンポジウム等への参加を促すなど、連合のネットワークを活用した防災教育にも力を入れていきたいと考えています。
5	その他		●原子力発電所に係る日本海沿岸地域の地震・津波想定を早急に行い、府県が防災計画を作成し、広域連合が格合するべき。 ●大飯発電所の再稼働について、消費者の安全な食べ物を食べる権利という点で危惧をいじめている。	・原子力災害対策については、昨年度、抜本的・質的なプランを策定しましたが、国の原子力防災指針の見直しや福島第一原子力発電所事故の検証結果を踏まえながら、今年度中に本格的なプランとして策定すべく現在作業を進めています。日本海沿岸の地震・津波による複合災害についても、プラン策定の前提となる被害想定を検討する中で考慮すべき事項の一つになると考えています。 ・食品の安全確保については、関西防災・減災プラン原子力災害対策編の本格策定の中で、流通食品対策として構成府県が行う流通食品の安全確保のための監視・検査体制の整備に加え、迅速・的確な情報発信や正確な知識の普及啓発など、住民の安全・安心をいかにして確保するかという観点からも検討を進めています。

【広域観光・文化振興】

No.	項目	中間まとめ(8月～10月)の意見等	分野別意見交換会・第2回協議会の意見等	関西広域連合の考え方
6	広域観光の視点 (関西観光・文化振興計画)	●計画(中間案)において、テーマ性を持った広域観光戦略や重点分野の設定、事業選定を明確にし、訪問してもらうための魅力をテーマに掲げることがカギである。 ●関西ブランドのアジアでの知名度向上のためには人材・スキル・事業を支える財源が必要となるため、経済団体等官民一体となった取組が必要。和歌山県のような周辺地域と中心地域の連携強化は関西の発展や魅力に厚みがある。周辺地域への意見聴取を十分に行うべき。 ●「アジアの文化観光首都」という将来目標について、「北東アジアの文化観光首都」に再設定すべき。北東アジア文化圏を登録付け、国家戦略として世界に印象を確立していく必要がある。その首都としての位置付けにこそ、関西広域連合は将来目標の焦点を合わせるべき。 ●農山村や中山間地域では、農産物や特産品づくりなど様々な地域活性化の取組が進められており、関西広域連合としては、世界遺産等との連携のほか、その周辺にある地域の取組も連携させ、盛り込んでいくべき。旅行代理店など実務者の意見も取り入れ、実効性の高い計画になることを期待する。	●国際インバウンド1000万人達成といった大きな目標のもとで単独的・限定的な取組を進めることが必要。 ●計画の「アジアの文化観光首都」の発想は世界に通じないのではないか。関西は「北東アジアの文化観光首都」と言えるべき。 ●地域の魅力を融合し、力として発揮するのがこれからの課題。 ●府県の特産品を揃えて関西というひとくくりで同化させてしまうことは避けたい。各府県や地域の特性・持ち味の独自性を保ちながら進めていくことが必要。それぞれの地域性や文化を継承しながら独自性を再認識することに意義がある。 ●地域単位で海外と結びつくと難しいので、広域連合がうまくつなげることが大切。地域がやる気を出せるしくみが重要。 ●関西の持つ厚みのある歴史・文化・自然を継承していくためには持続可能な観光というグローバルな視点をもって取り組むことが必要。 ●どこかの国も政府が観光に投資している。日本は地方になかなかお金が回ってこないのが実態。	●「関西観光・文化振興計画」の将来目標を「アジアの文化観光首都」とし、数値目標として関西への訪問外国人客数(年間約1,000万人)を目標として明確に掲げた。関西はアジアの歴史文化の集積地であり、加えて産業経済の先端集積地を有する「本物の日本」を体験できる地域である。このような魅力が凝縮された環境を再認識し、官民が連携して国際観光推進体制を確立して、アジアを代表する文化観光首都を目指していくこととしている。 ●目標達成のために5つの戦略テーマを設けた。その戦略の一つとして各地域の個性を生かしながらそのポテンシャルを引き出すことを目的に各地域の特産品や観光資源を組み合わせた、自然、エンターテインメント、心の聖地など8つのテーマ別の広域観光ルートを提案しているところである。 ●さらに、既存イベントに付加価値をつけて関西を売り込む「KANSAI国際観光YEAR」、ヘルスツーリズム等ニューツーリズムの魅力強化やWEBによる情報発信など持続可能な手法で目標を達成することとしている。 ●なお、計画策定に当たっては旅行業関係者、宿泊業関係者、公共交通関係者の実務者から意見を聴取しながら進めてきた。
7	誘客の取組	●経済成長著しいアジアの国々からの受け皿となる関西国際空港を浮上させるために、関西の人々が総力を上げて各々の立場でキャンペーンを展開すべき。将来的には、広域連合の現地駐在員事務所を設け、アジアの国々に積極的に対応するシステムをつくるのも関西活性化の一つの手段。	●当分野の委員と実務者からなる専門組織を設け、その議論を踏まえたロードマップの作成、エージェント招致、モニターツアーによる体験など地域に目に見える形での具体化を進めていくべき。 ●長期的には小口の個人旅行客に対する価値を高めることが大切だが、経済の短期効果も高く、1人あたりの消費額が高い富裕層のような大口の需要を担い、関西の個別の魅力を訴えるのが効果的。スケールメリットだけでなく、関西というブランドで中国にアピールしていくことが重要。 ●観光誘致の対象国を分ける必要がある。人数が多い中国・韓国・台湾は神社仏閣に関心がないが、欧米は関心が高い。 ●日本の自治体で姉妹都市を有する都市は1614市町村(広域連合内は284)、これらの姉妹都市をネットワークして関西との観光交流を持ちかけてはどうか。 ●旅行代理店と航空会社、グローバル企業が一体となって日本呼び込みプロジェクトを実施してはどうか。輸出主導型・製造業は色々なルートやノウハウを持っており、どう招待すれば喜ばれるのか熟知している。グローバル企業がビジネスしている地域で何か仕掛けるのはよいアイデア。 ●関西広域連合の現地駐在員事務所をアジアの主要都市に設置して、観光誘致に取り組むべき。 ●海外との交流では、音楽・食・祭りの3つが人種・国種を超えてすぐに仲良くなれるツール。関西にはそれらのすぐれたものがたくさんあるので、魅せるポイントになる。 ●観光に関しては「関西は一つ一つ」、30分電車に乗れば、まったく違う街に行ける。非常に安いコストでいろいろな特徴のある文化に触れることができるのが関西の魅力。そういう良さを広域連合でPRしていくべき。 ●今日本が目ざされているのは食料品の安全性と医療、産業ツアー。日本で人間ドックを受けたがる中国人は多い。 ●修学旅行は日本で大阪が断然1位。呼ぶコツとして一番いいのはホームステイ。エリートコースの学校が多いので子供の頃から日本に馴染んでもらうことが将来の日本のためにも重要。 ●日本の医療は世界的レベルで医療ツーリズムはいいと思うが、その前に地域の医療をしっかりとるのが前提。お金を稼ぐというところを重視するのは賛成できない。 ●本来日本人は水信託があり、親水性がある国民。大阪は水の都という強みがあり、それを生かさない手はない。アジアの観光客に水に親しんでもらうような企画を他の観光とセットで考えればおもしろい。	●関西国際空港の魅力向上のために、LCC等の新規路線開設等にも官民連携して取り組んでいくこととしている。 ●海外からの誘客については、それぞれの国のニーズを踏まえて府県、市町、経済団体とも連携して、戦略的に取り組んでいきます。 ●成長著しいアジアへ対応するために、現地ネットワークを強化して取り組んでいきます。 ●2013年を「KANSAI国際観光YEAR」と位置付け、官民が連携して食をテーマにインバウンドを進めるとともに、祭やエンターテインメント等の地域資源を活用しながら、関西全体を売る観光を提案しているところである。 ●関西の強みでもあるヘルスツーリズム、エコツーリズムや医療観光などのニューツーリズムを推進して関西の魅力を強化することとしている。
8	広域観光ルート	●ロコミで広がる広域ルートが核動力を持つ。旅行プランナーの画一的なツアーとは違い、ロコミが得意にフォローを生んでいる。このような流れを生むためには、Story tellerの存在が重要。広域観光を戦略的に考えるためには、相手の共通感を喚起できるような物語性を構築すべき。山陰海岸ジオパークなども大きな要素になる。このためにも奈良県の参画は欠かせない。	●海外の旅行者が関西地域にも来てもらえる周遊ルートを検討すべき。上海の人の関心が高いのは温泉、新幹線、U.S.J.、瀬戸内海も好きだから徳島は遠くない。観光ルートに代表的なところだけでなく、体験資源がある地域も入れるべき。 ●いよいよゴールデンルートの中に関西が位置付けられているのが実情。関西という名前が知られていない。関西だけのルートによるブランド化が必要。 ●日本海と太平洋を結ぶ縦ルートも重要。ロシア、中国、韓国から天橋立や境港などを通じて関西へ引き込む縦断ルートを構築することが必要。 ●大河ドラマの「平清盛」に関連する観光資源を結ぶ広域観光ルートを設定し、観光客誘致につなげてほしい。	●各地域の個性を生かしながらそのポテンシャルを引き出すことを目的に各地域の特産品や観光資源を組み合わせた、自然、エンターテインメント、心の聖地など8つのテーマ別の広域観光ルートを提案しているところである。 ●また、今後、必要に応じて西日本、中国など隣接地域とも連携した広域観光ルートの提案にも取り組んでいきます。 ●今後ともKANSAIの魅力を発信し、KANSAIを一つのブランドとして構築する取組を進めていきます。
9	山陰海岸ジオパーク		●鳥取、兵庫、京都の海側の線と国道の線という、東域を結ぶという見せ方があるのではないかと。山陰海岸ジオパーク域内の豊島ルート・鳥取ルートの活用等交通手段の整備が必要。また観光資源だけでなく、ジオエネルギーの活用・地域資源産業の育成と地域振興。	●県境を超えた見せ方の一つとして、昨年からエリア内を横断するウオーキングイベントを開催しており、今後も関係自治体が連携して、県境にとらわれないことなどジオパークの様々な魅力を発信していきます。 ●京都、兵庫、鳥取の三府県で自動車道整備推進協議会を設立し、ジオパークエリアを東西に結ぶ地域高規格道路の整備促進に向けた活動を強化することとしています。ジオパークの資源を活用した地域振興については、民間事業者の取組に対する支援を行っています。

10	情報発信		●ブログは個人の体験に根ざした小さな情報を魅力的に発信する有効な媒体手段。食・スポーツなど分野を特化したブログの活用が有効。フェイスブックによるPRも重要な手段。 ●ある地域のいくつかの市町村が発行している観光パンフは右向きと左向きがあったり、ファイルに閉じにくい。例えばジオパーク域内の3府県市町村だけでもパンフを統一してほしい。 ●広域連合として案内表示板やマップ制作にも力を注いでほしい。	・今年度から海外と関西の交流に御尽力いただいた方を「KANSAI観光大使」に任命し、一層の交流が努めてもらうこととしています。ブログの活用は大変重要なことと認識していますので、大使として任命し、一層の情報発信をお願いする予定です。 ・また、連合のHPによる情報発信にも努めていきます。 ・各自治体や山陰海岸ジオパーク推進協議会が作成するジオパークのパンフレットの作成方法については、関係者で検討したいと思っています。 ・外国人観光客が容易かつ安全・快適に移動し楽しめるよう、関西の各団体が整備する案内表示やマップ等につきましても、共通の考え方で整備できるようガイドラインを策定することとしています。
11	観光客の受入態勢(ハード)		●関西のインフラを便利で、外国人が訪問しやすいものにすべき。 ●道の駅「紀の川万葉の里」では、英語表示がないため、外国人が自販機の前で行列をつくるが、自販機の業者にも一向に改善されない。 ●日本はバスターミナルの整備が遅れている。旅行客が移動するには不可欠。 ●一方所滞在でその周辺を回るタイプが増えており、団体旅行から家族旅行に移行しつつある。日本はレンタカーを借りても英語が小さいと道路標識がわかりにくい。言葉の問題解決が立ち後れている。 ●パリのリドやムーランジュ、NYのブロードウェイなどは音楽がわからなくても安全に夜を楽しめる。関西は夜の観光が大きなネックになっている。 ●大阪でもセーヌ川みたいにくさくさを通したいと思ってるが、問題は橋が低いために船の屋根が低くなること。また、ビルが川に後ろを向けて空欄のファンばかり見える。岩陰に花を植えてコンクリートをやれば、船からの景色が良くなり、コストもかからず、企業もいい宣伝になる。 ●京都は慢性的渋滞が観光バスの移動の障害となっており、リピーター獲得の妨げとなっているのではないか。パリの高速A88やボストンのBig Digのように道路の地中化で対処できないか。	・関西国際空港の魅力向上のために、LCC等の新規路線開設等にも官民連携して取り組んで行くこととしています。 ・外国人観光客が容易かつ安全・快適に移動し楽しめるよう、関西の各団体が整備する案内表示やマップ等については、共通の考え方で整備できるようガイドラインを策定することとしています。 ・「関西観光・文化振興村計画」においてもナイトライフやエンターテインメントの魅力強化を推進し、家族でも楽しめるKANSAIの夜の魅力向上を促進することとしています。
12	観光客の受入態勢(ソフト)	●「関西地域限定通訳案内士」の創設は、たいへん重要。地域を(府県に)限定するよりも、一人一人の通訳士の分野別専門領域を明確化することが、通訳士を必要とする訪問者にとってより重要なニーズだと感じる。また、関西地域限定通訳士を考える時、やはり奈良県の参加が不可欠。	●海外に行くに英語圏でなくても少し英語を話すと応えてくれる。日本でも人々が英語を話せるようになるためのサポートが重要。 ●外国や日本で、これといった特徴のない地域が観光資源になっている。そこを訪れてみたいという希望が多い。設備面も含め受け入れてくれる農家や漁村の方との協働が必要。 ●農業体験については農家は超高齢化で、外国人を受け入れることができるのか疑問。まず若者を定着させて育てるところから始めないといけない。それには行政のバックアップも必要。 ●外国語対応の料理メニューや施設内の表示、スタッフを充実させることが必要。地域づくりのために現場の人が必要であり、人の善し悪しで観光地の評価がなされる。 ●地域づくりのインセンティブはお金だけでなく、内外から「自分たちはいい町に住んでいるんだ」と評価されることが非常に大きい。気づく、評価される、人が来る、そういうサイクルがインセンティブになる。 ●広域連合で地域化を進めないといけない。観光・文化においては、連合が情報発信をし、一方で受け皿をしっかりと。その両輪で観光が一過性に終わらない継続した事業になっていく。それが産業の活性化にもつながる。人材を地域につくり出していくことが重要。	・海外旅行客が安心・安全に移動して楽しむことができるためには、関西地域の観光情報等に詳しい通訳案内士をはじめとする地域の観光を支える人づくりが非常に重要であるので、地域や住民と連携する中で取り組んでまいります。
13	官民連携	●国内旅行はもとより、インバウンドについて広域で取り組むことが大事。計画で定めた1千万人の目標に向かっていく対策を立てて実行に移し、必ず達成しなければならぬ。	●連合と関西の6商議所との連携でオール関西でインバウンドを推進していく必要がある。広域連合が司令塔の役割を果たすべき。観光は関空活性化に直結する。	・官民が連携してインバウンドに取り組むことは大変重要なことであり、トップセールスをはじめあらゆる機会を通じて連携していくよう努めていきたい。
14	その他	●今回の台風12号の被害に際し、国の復興庁行政が復興・復旧の幹事となっている。特に世界遺産関係の修復については、文科省と観光庁では考え方もスピード感も違うはず。こういった不都合を解決出来るシステムを構築すべき。また、このような状況下において遠方の観光客誘致は困難。地理に明るい近郊からの来客をお願いしたい。関西が持つ最大の武器は2千年以上の歴史。 ●カジノには反対。我が国の社会文化として作り上げてきたビュッな空気に、汚染の原因を自ら産み落とすことは後世に対して申し訳ない。ナイトライフ・エンターテインメントの魅力強化は、軽々しく他の文化圏を模倣するのではなく、独自の工夫と知恵を結集して他に類を見ないものを開発すべき。	●鳥取県は関西広域の西の玄関口として今後、東アジアとの交流に大きな役割がある。 ●滋賀県については環境特化を徹底すること。水質保全に努めて、人の生活と自然環境との調和は地球規模の最先端課題であり、これを世界の人々に呼びかけて「びわ湖の水の美しさを訪問の動機」にしていきたい。そのためには何よりも「びわ湖の水を汚さない、綺麗にする」を共通の課題とすべき。	・鳥取県の港湾や米子鬼太郎空港の国際定期便を活かし、関西の西の玄関口としての役割を果たすよう取り組んでいきます。 ・計画では、誘客の重点地域として近隣の東アジア地域と捉えているところですが、国内観光についても広域化の視点で捉えていく考えです。また、関西の重要な観光資源である歴史も活用する中で、国内観光も促進できるような工夫も考えていきます。 ・カジノを含む統合型リゾートについては、国の動向も見据えながら引き続き議論の余地を作るための研究を行っていることとしています。 ・関西広域連合としては、府県の特長を生かし、観光資源や歴史を守りながら、各地の持つ特性にも配慮しつつ広域観光に取り組んでいきたい。

【広域産業振興】

No.	項目	中間まとめ(9月～10月)の意見等	分野別意見交換会・第2回協議会の意見等	関西広域連合の考え方
15	国際競争力の視点(関西広域産業ビジョン2011)	●国も地方も財政的に窮乏な中で効果的な産業振興を行うには、ビジネスマッチングが極めて有効なツール。大阪商工会議所等経済団体が運営するビジネスマッチングのプラットフォームを活用し、関西広域連合の内外を対象とする広域的なビジネスマッチングを積極的に展開されたい。その際、資金面やマッチング案件発掘、公設民営での技術評価等様々な面でサポートを実施されたい。 ●現下の銀門高、電力供給不安等を考えれば、国内から海外への日本企業の流出は止めようがないが、そうした企業立地環境においても、海外からの企業誘致に全力をあげるべき。そのため、①関西広域連合構成各府県は一致して、法人住民税等企業への地方税減税を5年程度免除する。企業が立地すればそこで働く人からの所得税や消費税による税収が見込めることも勘案すべき。 ②関西広域連合で、誘致したい企業のニーズを的確に把握するための調査を行い、①以外のインセンティブ付与、受け入れ環境整備に努めること。	●ビジョンは30年といわず10年、5年で実行するべき。自治体と経済界が一体化できる点で広域連合には大きな意義がある。例えば、インドは関税が高い反面、ホテルなど外資を招くことが出来る産業は無数に存在している。このえげつなさを関西はまねないといけない。 ●インフラ整備も必要だが、産出する企業にどのようなメリットがあるのか、住宅、教育とか実効性のある誘致策が必要。経済界と自治体が連携して誘致し、かつ完璧なコストメリットがないと誘致成功は困難。 ●シンガポールやポスナンなどのメガリージョンをきちんと勉強する必要がある。メガリージョン構想で本格的に企業誘致などを展開しないと円高の日本では人・企業は呼べない。医療に絞る等戦略的な発想がないと産業振興は成り立たない。毎年計画立案し、毎年実行することが必要。 ●グローバル化の中、都市は協調してシンガポールや香港等の外国都市へ対抗しなければならぬ。中小企業の海外展開に対する支援策や、海外から関西への投資促進のためのプロモーション活動等に取り組みすべき。 ●関西産業ビジョンの推進にあたり、グローバルな競争力確保という視点から、科学技術イノベーションと、これを促進する制度や仕組みを再編する社会イノベーションの2つのイノベーションを両輪として推進する必要がある。具体的には、グローバル人材確保(海外からの流入促進を含む)、リスクに挑戦するスモール・ビジネス(個人起業家、中小企業、社会企業)支援、海外からの対内直接投資加速による広域経済構造の高度化。 ●「関西」という名称が国際的に知られていない。特に産業経済、観光の分野では国際的に知られるようないるるな面の努力が必要。	●関西広域産業ビジョンは、20～30年先を展望した3つの将来像と、今後10年を見据えて取り組んでいべき4つの戦略を掲げている。 ●このビジョンを推進するため、経済団体や学識経験者にも参画いただき、「関西広域産業ビジョン2011推進会議」を本年5月に設置して、ビジョンの推進を図っているところですが、これまででない思い切った取組に踏み込んでいくことも必要と考えています。 ●こうしたことから、短期的には、規制の特例措置や優遇税制・財政支援・低利融資などの総合的な支援措置を受けることができる「関西イノベーション国際戦略総合特区」など、国の制度を積極的に活用するとともに、国の各種機能・機関の関西広域連合への移管・移転等を国に強く働きかけていきます。 ●こうした取組を通じて関西の魅力を高め、内外に発信することで、海外企業や内外の優秀な人材の呼び込み、関西の企業や研究機関等の活動の活性化につなげ、関西産業の国際競争力の強化に結び付けるために関西ブランドの確立につなげていきたいと考えています。
16	官民連携	●「関西産業ビジョン」の実現に向けて、ぜひ官民が連携して取り組めるような体制や仕組みの構築を考えていただきたい。	●日本の繁栄の多極化という点からは、産業界、経済界のトップが関西をどうするかという認識が重要。関西の閉塞感を打破するには関西をどうしていくのかが大事。関西は日本のパワー・オブ・バランスの考えから唯一東京に対抗する地域であり、関西の沈下は日本の沈下である。グローバルに動く経済界とそれぞれの事情を抱える各府県とのマッチングが難しい。	●関西広域産業ビジョンに位置づけた戦略の具体化には、構成府県はもとより、産学をはじめとした関係機関との適切な役割分担と密接な連携が不可欠です。 ●このため、関西経済連合会などの経済団体や学識経験者に参画いただき、ビジョンに基づく取組の評価や更なる推進を図る体制として「関西広域産業ビジョン2011推進会議」を本年5月に設置したところです。 ●この推進会議の枠組みを通じて、関西経済活性化に向けた経済界の具体的なご意見をお伺いするとともに、具体的な取組でも連携していきたくと考えています。
17	関西イノベーション国際戦略総合特区		●関西産業ビジョンでは国際戦略特区が最優先のテーマであり、産業を育成するオペレーションが必要。	●関西広域連合の関西イノベーション国際戦略総合特区の推進体制として、本年5月に「関西イノベーション国際戦略総合特区推進室」を設置しました。今後、関西経済連合会と共同し、関西国際戦略総合特別区域地域協議会の地方公共団体等の事務局機能を担って、関西イノベーション国際戦略総合特区の円滑かつ効果的な推進を図るとともに、その効果を関西全体に波及させるための取組を推進していきます。
18	農林水産業	●都市間だけでなく、都市と農山漁村のビジネスマッチングも行うべき。これにより、農山漁村の生産者とビジネスユーザーや一般消費者とを結びつけ、農林水産業の8次産業化を進める。 ●現在、TPP問題が未決着のままだが、農林業を守るために参加しないと、商工業が衰退し、「日本沈没」を招く危険性がある。それを回避するためには、農林水産業の技術的な構造改革が必要。このことは、豊かな地域文化の保全・発展、環境・エネルギー問題、地域を支える人材を育成する教育の在り方などとも関連づけて考えるべき課題。	●やる気のある若年層の人材の雇用創出の場として中山間地の農地の有効活用を図るべき。 ●広域連合内の各地域の特色ある農業について、広域的な農工商連携による6次産業化を推進するべき。 ●農産物や農産加工品の海外への販路拡大について、共同プロモーションの実施、ビジネスマッチングの広域的な実施、広域的な資源を組み合わせた新商品の開発等、知恵と工夫を凝らした連合ならではの施策を積極的に実施すべき。 ●広域産業ビジョンは2次産業(製造業)やエネルギー関連が中心に見える。1次産業(農林水産業)に対する方針・施策も盛り込み、農林水産業も含めた関西全体の産業振興につなげることが必要。	●関西広域産業ビジョンでは、豊かな自然環境に育まれた地域資源の活用や農工商連携等による農産物の高付加価値化等を進めていくこととしており、24年度は広域産業振興局において、関西各地の農産物等の地域資源を活用したビジネスマッチング事業を実施します。 ●さらに、本年5月、農業をはじめとする第1次産業も広く産業に寄与する分野の一つとして、地産地消運動など新たな連携の具体策の検討等を行うこととし、広域産業振興局内に農林水産部を設置することとなりました。 ●今後、具体的な取組内容を検討し、広域計画に反映するとともに、予算編成やビジョンの見直しを検討することとしています。
19	その他	●「関西観光・文化振興計画」、「関西産業ビジョン」について、京都は歴史、文化、観光、学術の中心として大きな力を持ち、大阪は経済、物づくりの中心として、兵庫は貿易の中心としてそれぞれ現在まで発展して来ている。関西広域連合の結成を機に我が国の新しい中心として是非発展すればと思う。	●産業ビジョンでのイノベーションはそのとおりだが、過去の課題の公約版でできている。周辺地域は梅田・山崎・河内地域を抱えており、それに連合がどう対峙していくのか、従来のビジョンが大切。大都市圏の経済活性化だけではなく、都市と周辺地域双方にメリットがあるからこそ連合が支持される。	●関西広域連合では、域内のそれぞれの地域の個性や資源を効果的に活用し相乗効果を生み出すべく、一体となって取り組んでいきます。 ●また、本年5月には、農業をはじめとする第1次産業も広く産業に寄与する分野の一つとして、地産地消運動など新たな連携の具体策の検討等を行うこととし、広域産業振興局内に農林水産部を設置することとなりました。 ●今後、具体的な取組内容を検討し、広域計画に反映するとともに、予算編成やビジョンの見直しを検討することとしています。

【広域医療】

No.	項目	中間まとめ(9月～10月)の意見等	分野別意見交換会・第2回協議会の意見等	関西広域連合の考え方
20	広域救急医療の推進(関西広域救急医療連携計画)	●広域救急医療、ドクターヘリの導入には賛同するが、基本的には各自治体において救急医療をしっかりとやる必要がある。それには、医学生、看護学生の時点から救急医学教育を充分行う必要がある。また、それぞれの自治体が特徴的な救急医療(心疾患、脳血管障害、小児救急など)を明確に提示する必要がある。この事は、広域救急連携医療、ドクターヘリ導入による救急連携にも大いに役立つ。 ●計画(中間案)56頁の「今後の取組検討事項について」下記の検討項目例を追加すべき。 1)ドクターヘリの配置・運行 夜間連航できる体制の構築 2)広域災害医療体制の構築 ①東日本大震災で見られたように多くの患者は地元を離れたくない気持ちも強い。地元で透析を受けられる体制の構築。 ②他府県に移送する場合のネットワークによる広域受け入れ態勢の構築。 ③今回の台風12号で、新富市の透析医療機関は断水により水の確保に困難を極めた。透析医療機関での透析専用の貯水タンクの配備。 3)広域救急医療連携の仕組みづくり(隣接府県との医療連携) 県境を越えた医療体制の整備について、各府県の保健医療計画への位置付け、救急医療を含めた医療連携の構築。 ①和歌山保健医療圏(大阪府泉南と和歌山市) ②橋本医療圏(大阪府河内長野市、奈良県五條市と橋本市) ③新宮医療圏(三重県紀宝町、奈良県十津川村と新宮市)	●ドクターヘリは賛成だが経費が非常に高く、効率的・適正な運用が必要。またドクターヘリに搭乗する医師・看護師の人員育成は喫緊の課題。 ●和歌山県のドクターヘリも連合移管になると思うが、ヘリが他府県へ出動中に和歌山県で出動要請があった場合の、相互利用の体制整備が必要。	●広域救急医療の連携体制はその基盤となる各構成府県の医療体制の充実が何より重要であり、各構成府県において救急医療体制について整備していただく必要があります。 また、今後、脳・心臓疾患等の高度専門医療分野における「医療連携ネットワーク整備」に向け、病院間連携のあり方検討を行うこととしており、構成府県内の病院それぞれにおける救急医療体制の強みを活かしたネットワークの整備、連携方策等について、調査・検討を行っていきます。 ●ドクターヘリの夜間連航については、周辺住民のご理解や安全性の確保、医療スタッフの確保等様々な課題があるため、今後、研究を進めていきます。 ●地元で透析を受けられる体制の構築や、透析医療機関における透析専用貯水タンクの配備については、基本的には各府県において構築整備していくべき課題であると認識しています。他府県への移送については、日本透析学会災害時情報ネットワークやドクターヘリを活用するなどの受け入れ態勢の構築について検討を進めていきます。 ●また、広域医療圏では、府県境を越えた患者搬送など、隣接府県間の連携体制の整備が課題であると認識しており、今後、高度専門医療分野における医療連携ネットワークの整備について、調査検討を進めていくこととしており、府県境を越えた連携方策等について、研究していきます。
21	ドクターヘリ		●ドクターヘリについて、広域連合が一元的に運営することにより、府県境を越えた柔軟な運航体制が構築され、経費面での軽減が図られるなど、府県単位の導入に比べ、より効率的で効果的な運航が可能となります。 ●都市部から山間部まで、管内において現在3機のドクターヘリを運航する低価格を踏まえ、各基地区域と連携した「ドクターヘリ搭乗の医師・看護師の研修プログラム」を企画・整備することにより、管内・外を問わず、関西から「救急医療人材」の育成に取り組んでいきます。 ●平成24年3月に策定した関西広域救急医療連携計画では、連合管内ドクターヘリの「重複要請時や災害時における相互応援体制」の構築を盛り込んでいます。 昨年10月30日に徳島県で開催された「近畿府県合同防災訓練」において、各府県の「DMAT」や「ドクターヘリ」等を活用した訓練を実施しており、和歌山県のドクターヘリが訓練に参加している間に、大阪のドクターヘリが和歌山県内をカバーする。まさに計画に盛り込んだ「相互応援体制」を実現することができました。 今後も、「重複要請時や災害時における相互応援体制」の構築を進めていきます。	
22	介護・福祉	●医療・介護・福祉の一体化・連携を推進すべき。医師や看護師は医療技術や知識だけでなく、人同士のつながりや絆といった心の問題も大事にしなければならない。 ●介護・福祉の分野は基本的に市町村長の仕事になってきており、府県レベルの調整の仕事は市町村間で実質的にやってもらう仕組みが大事。市町村の行政事務組合が企画・監査・指導等の事務を一元的に行うという提案をしてはどうか。 ●介護の現場に人が来ないのは若い人が対人サービスの仕事が苦手だから。生産現場とか、物を相手にするところには行くが、介護とか福祉のマンツーマンのサービスは苦手な人が多い。そこを教育によって変えないといけない。 ●介護は人手不足。人をどう確保し、定着させ、育成するのがこのところのしつこい課題を関西広域連合で考えてはどうか。 ●介護職員の質を担保するために認証・評価等について広域的な取り組みが必要。 ●2025年、超高齢社会の到来を控え、医療・介護・在宅等社会保険システムの構築が進められ、各都道府県では、地域ケアシステムの構築に向けて検討されているが、医療的ケアが必要な人へのケア計画が十分とは言えない。地域ケアシステムのコーディネータとして看護職の位置づけが必要。コーディネータできる人材を育成し、2府5県での循環型活用を提案する。	●医療・介護・福祉の一体化・連携や医師や看護師の心の問題については、まずは各府県において取り組んでいただく課題であると認識しています。 ●関西広域連合の広域医療圏の現在の事務は医療が中心であるため、連合が市町村の福祉・介護の事務に具体的にどう関わっていくのかは今後の課題と認識しています。	
23	その他	●受動喫煙防止対策の推進は、「安全・安心で歴史と文化の魅力ある街づくり」の重要な要素である。2011年7月に、WHO「世界のたばこ流行に関する報告」2011年版によると、日本の受動喫煙防止の取組みは5段階評価の最低レベルとなっている。まもなく2016年4月からは「神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例」が施行された神奈川県のように府県の取組みが期待される。関西広域連合という形で広域的な取組みへと発展し、全国に普及することを期待する。	●環境のよくなる住民の医療提供をどうするのか考えておくべき。兵庫は京都の看護協会と連携を結んでいるが、看護の研修を県境をまたいで隣県の会場で受けたり、住民も隣県の病院に行ったりとかするので、そこでの情報共有が、住民にわかるような医療体系が関西広域連合でできないか。看護職員の教育についても互いに行き来ができるようなものが必要。	●受動喫煙防止対策については、条例化での対応等、現在、各府県で議論され、取り組んでいるところであり、まずは各府県で取り組んでいただく課題であると認識しています。 ●医師、看護師の人員育成については、重要な課題であると認識しており、府県境を越えた育成体制等について、研究していきたい。

【広域環境保全】

No.	項目	中間まとめ(9月～10月)の意見等	分野別意見交換会・第2回協議会の意見等	関西広域連合の考え方
24	関西広域環境保全計画	●計画はもう少し関西の強み、特徴、連携の差を際立たせてはどうか。 ①ESDの視点を入れる。 2005年からスタートした国連ESD(持続可能な開発のための教育10年)について、関西でも大学や環境NPOをはじめ様々なモデル事業が行われている。ESDの考え方は、環境、経済、社会の統合的な発展を目指すもの。関西のそれぞれの風土や産業を生かしながら持続発展教育を行う。広域のESDモデルがつかないか。例えば、学生が中山間地域の支援に入る。都市の子供たちが山村留学を行う。廣山村の子供たちが都市で最新のエコ技術を学ぶ。そういった相互交流を兼ねた環境教育をマッチングさせる仕組みが作れると、一つのモデルになっていくのではないかと。 ②先進的な環境技術を持つ関西ならではの社会経済のシステムづくり 関西から環境イノベーションを起こす起業家やビジネスを支援する資金循環の仕組みをつくらないか。例えば、環境ビジネスや技術へのエコファイナンス等。グリーンイノベーションにつながる関西の研究機関の連携も期待したい。自然環境のみならず環境経済的な視点も必要ではないか。 ③廃棄物処理について 廃棄物削減のための開発等も重要だが、フェニックス計画の今後など、広域での廃棄物処理の方向性を決めることは喫緊の課題。各都道府県の力を合わせた取り組みを期待したい。	●広域計画は分野ごとにできているが、環境というものが健全でなければ経済も成り立たない。今後は環境と産業、観光など分野間の連携の取組が必要。経費の節約にもつながる。 ●計画にある「府県域を超えた流域全体の生態系サービスの維持・向上」、ダムをこわして護岸をやめるなど、具体の生態系サービスの向上で出来ることは何かをつめて取り組んでいかないと、計画の中でおまけでできただけで終わる。維持向上ができると、おそろくカワウ問題などいろいろなことが解決する。ただ、経済が活性化しながら生態系サービスをしないとは後継ばかりでは続かない。 ●環境は、民間も含め各セクターが動いて大きなものにするというのが広域連合の役割だが、仕組みが見えない。理念は賛同できるが、地球にどう落ちていくのか具体的にわかりにくい。 ●国民と行政(日本・関西広域連合)が共有できる不変的な目標・将来像を「持続可能な美しい日本・世界を創る」とすることを提案する。	●他分野との連携は必要と考えます。東日本大震災を契機、新たなエネルギー社会づくりに向け、緊急時における自主的なエネルギーの確保を含む地域の需要サイドからの視点に立ったエネルギー政策を検討するために設置した「エネルギー検討会」には、環境と産業の分野との連携調整を行うため、企画調整部会、環境専門部会、産業専門部会を設置しています。 ●府県域を超えた流域全体での生態系サービスの維持・向上のための取り組みを検討に際しては、その具体的な成果を意図したいと考えます。 ●ご指摘のとおり、特に関西においては各セクターの環境に対する意識も高いことから、協働することにより効果的な取組が展開できるものと考えています。現在、既に実施している温暖化対策においても、民間企業との連携による取組を展開しているところですが、昨年度に策定した広域環境保全計画の中で、市民セクターや企業セクターをはじめとする多様な主体とともに、環境に配慮したまちづくりや環境学習の推進などにも取り組んでいくことを明記し、具体的な取組を検討していくこととしています。 ●関西広域連合広域計画と、この広域計画に基づき昨年度に策定した広域環境保全計画において、「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」を目標としつつ、関西一丸となって環境施策を展開していくこととしており、環境先進地域「関西」として、日本、世界をリードしていくことを目指しているところです。
25	低炭素社会・再生可能エネルギー	●エネルギーのあり方について、産業や環境のビジョンとの連携・整合、域内エネルギーの確立の観点から検討すべき。 ●2030年自然エネルギー70%を目指す。太陽光、風力、水力、潮流、バイオマス発電などの開発を進めると同時に省エネ製品の開発で、自給率70%を目指し自給力を高める。	●森林伐採を続けなければならない今の日本の社会状況を考えると、バイオマスは本気で取り組むべき。日本は木質バイオマスをやっている地域が多いので、うまくできれば関西は独自性のある低炭素社会の象徴になる。 ●エコポイントは国、都道府県、市町村、広域連合それぞれであり、財源の棲み分け等を整理すべき。 ●エネルギーの地産地消が地域社会の安心安全にとって非常に重要。再生可能エネルギーはローカルに個別に存在する。分散化の象徴的なエネルギー供給システム。広域連合でも重要な政策の一つとして議論すべき。	●広域環境保全計画における施策の方向性として、都市部と農山村地域が近接する関西の地域特性を活かしながら、木材や有機性廃棄物などを活用したバイオマスエネルギーの可能性について検討を進めることとしています。 ●国の家電エコポイントや住宅エコポイントが、環境に優しい省エネ製品等を選択するエコアクションの誘因や経済振興をねらいとしている点は、「関西スタイルのエコポイント事業」と同様ですが、ポイントの原資については、国は税金であるのに対し、関西広域連合は各企業のお考えに基づき負担となっています。 ●また、国の制度は、期限も予算額に制約されますが、関西広域連合事業では特設の期限はなく、対象商品の拡大等も関西広域連合の働きかけにより参画企業のご判断で進めていくものです。 ●今後とも、関係機関等による二重負担などが生じないよう、運営面では留意しながら、対象製品の広がり等を進めていきたいと考えます。 ●地域分散型のエネルギーの比率を高め、自立度の高い社会を目指すためには、太陽光や太陽熱、水力、風力など自然の力を活用した再生可能エネルギーの導入促進が必要と考えます。
26	自然共生型社会		●カワウ対策について、府県は広域連合に積極的に参加してやろうというモチベーションが低い。目標に比べて予算も少なく、民間を取り込みながら各府県がもつと持ち寄って取り組む必要がある。 ●生物多様性の保全について、野外では動物が生きたり死んだり腐敗しているからこま回っているという教育・PRをしていくべき。 ●生物多様性について、全国的に里山の竹林がすごい勢いで広がっている。竹が根を張り、他のものを駆逐する。竹を活用しようとしても安定的な供給がしにくい。例えば炭に生かそうとしても困難。スピードを持った対策が必要。	●平成24年度にカワウ広域保護管理計画を策定予定であり、各府県が民間団体の力を活用しながら、関西広域連合と連携して積極的に取り組む体制についても検討したいと考えています。 ●食物連鎖など自然環境であるべき営みや鳥獣保護管理計画の具体的な内容等を発信していくことは、人と野生鳥獣との共生に必要なことと考えます。 ●里山における竹林の拡大防止や竹の利用については、対策を進めている府県もあり、規模等を考慮すると、まずは各府県で取り組んでいただくべき課題と考えています。
27	循環型社会	●2030年を目標にしたゼロ・ウェイスト宣言(ゴミの焼却ゼロを目標に、無駄や浪費をゼロに近づけるゴミの出ない商品開発と仕組み作りの奨励)、資源回収法の制定(消費者が「不用になったものは全て有価回収、有価回収できないものは製造販売禁止。罰則を設ける」と同時に、現在年間約26万トン使っている市町村が焼却処理を立っているゴミ処理費をゴミの出ない商品開発と仕組み作りで使用する)ことで、資源を最大限に活かす知恵がで、地球温暖化防止など21世紀の環境の世紀をリードする持続可能な地域社会モデルが実現できる。	●目標・将来像を達成するため、資源回収法(振替)を制定・施行することで、資源、ゴミが出ない製品が回り、環境と経済の好循環が生まれる。 ●豊島のゴミ問題についても連合として取り組むべき。	●昨年度策定した広域環境保全計画においては、廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用の推進に係る取組を検討することとしていますが、現時点においては、具体的な取組を優先することとしています。このため、ご提案の法整備など制度化については、今後の課題とさせていただきます。 ●豊島の産業問題についてはまずは関係自治体で対応するべき問題と認識しています。
28	その他		●日本は森林・農地が荒廃し、工場も海外へ移転するなど環境と経済が悪循環となっている。環境の世紀をリードし、「美しい持続可能な国土形成」をするため、環境税の創設を提案する。	●環境政策に大きな役割を担っている地方自治体のための自主財源としての税創設については、地方自治体にとって歓迎すべきものと考えますが、国から地方への税財源委譲全体の中で検討されるものと考えています。

【国出先機関の移管】

No.	項目	中間まとめ(8月～10月)の意見等	分野別意見交換会・第2回協議会の意見等	関西広域連合の考え方
29	丸ごと移管	●国出先機関の丸ごと移管について、今後、政府・各省庁との間で建設的な協議が行われ、速やかな移管が実現することを期待する。日本経済の再生を成し遂げるためには地方分権改革を実現することが不可欠。 ●国の出先機関の「丸ごと移管」を促すには、ガバナンスの確立が前提条件になるのではないか(この度の台風被害への対応では、近畿整備局等が重要な役割を果たしており、これを関西広域連合で「丸ごと」引き受けるには相当の体制整備が必要)。ガバナンスの問題は国の業務の受け皿として必要だけでなく、中山間地の課題等、地域の実情に即した効果的な対応策が市町村・地域との協働で推進できるシステム、かつ緊急事態にあっては強力な情報収集と統率力を発揮できるシステムを構築できるかどうか、という問題でもある。 ●国家が総合行政を行っている中で地方分権を推進しようとするなら、国の受け皿になるためには、郵政府よりも広域化された組織が総合行政を打ち出さなければならない。(広域計画)総括権において関西広域連合が地域内の総合行政を目指すことを明示すべき。 ●関西観光・文化振興計画(中間案)が絵に描いた餅にならないためには、具体的な計画を実施するための財源や権限を確保しなくてはならない。早期に国からの権限と財源の移譲が必要であり、関西広域連合がその受け皿にふさわしいことを国に認めさせるためのPRを続けてほしい。 ●道州制を待つことなく、国の出先機関の解体も視野に入れた、大胆な見直しを進め、広域連合のガバナンスを強化し、国の出先機関から人と予算を含む執行権を移管し、府県の事務と合わせて再編し、地域のニーズに応じた機動的、効率的な行政運営を目指す必要がある。 ●農政局と農政事務所は全て廃止すべき。土地改良事業や個別補償制度等現在国が行っている国直轄事務事業は全て都道府県と市町村に任すべき(行政の事務事業がダブル大きな無駄)。	●移管を求めている3つの機関と連合とで取組むベクトル合わせが必要。 ●地域のことは地域に任せる地方分権推進のため、権限移譲を進めるべき。府県が協力して大きな力にする事は重要で、政策形成の上で大きな意義がある。農政局の廃止と権限・財源の移管を検討するべき。 ●関西圏の総合行政は連合でやるんだという自負をもって丸ごと移管を進めてもらいたい。 ●府県が連合として一つの団体であるとの意識をしっかりと持たないといけない。それが、出先機関の移管の際に、出先機関や住民に対して安心感を持ってもらえることになる。 ●権限移譲の内容、財源の配分など不明瞭な部分が多い。地方分権の推進とは全く異なる概念。政府内でも意思統一が図れておらず、議論が尽くされていない。一定、国の関わりも残した形の移管も見据えて議論すべき。	●分権型社会の実現に向けて、国の中央集権体制を打破し、関西が自らの政策の優先順位を決定・実行できる体制を作り上げていくことが必要です。そのため、国出先機関の事務・権限の移管を早期に実現し、関西全体の最適化を図りながら、地域課題の解決につなげていくことが、関西広域連合の使命であると考えています。 ●広域連合のガバナンスについては、体制・機能の充実・強化を規約に明記し、既に、連合議会については、事務局への専任議員の配置や移管常設委員会の設置等に取り組みで進められています。国出先機関の移管が実現すれば、広域行政の推進主体としてこれに相応しい組織・機能を備えることが必要であり、執行機関の組織体制や意思決定のあり方等の検討をはじめ、連合議会についても、常任委員会の複数設置や議員定数の本格見直し等に取り組むなど、更なるガバナンス強化を目指していきます。 ●現在、国出先機関の移管に係る特例法案が国会で審議されていますが、移管事務・権限の具体的な内容は、奈良県が広域連合に加入しない場合の取扱いや構成団体からの事務の持ち寄りなど、我々が課題として認識している事項の多くが法令に委任されているため、広域連合の自主性・自立性が十分発揮される対応・取扱いとなるよう、今後も引き続き、広域連合としての考え方を国に主張していきます。
30	地方整備局		●ダム問題は、建設の可否でなく、広域連合として住民をどうやって守っていくかが課題。 ●「丸ごと移管」後、道路整備、河川改修、危機管理、災害対応等での懸念が大きい。近畿全体についてインフラ整備等をどのような計画で進めていくかを県民・市民に示し議論を行うことが必要。 ●基幹的な道路網や一級河川などの社会資本の整備や防災を担当する国土交通省との関係において、地域住民の安心・安全に直接責任を有し、地域の実情に精通している基礎自治体の意向を尊重した慎重な対応を求める。 ●台風12号・13号の近畿での被害があったが、河川・森林・山の整備、建物等構造物のアセットマネジメントについて地元の人たちの知識や知恵を活用してはどうか。有識者など専門分野の方による合資判定や検討の場が我々には見えない。	●関西広域連合が、地方整備局をはじめとする国出先機関の移管の受け皿となることで、地域の実情に応じた効率的・効果的な施策展開が可能になることは大きなメリットです。例えば、これまで国から特設の説明もなく行われてきた河川・道路整備の箇所付等について、移管後においては、広域連合の数量のもとで、市町村や関係団体等の意見を踏まえながら、中・長期的な観点から整備計画を定め、計画的に整備を進めることが可能になります。また、これまでブラックボックスとなっていた意思決定過程等が明らかにされるとともに、住民の皆様に対して行政としての説明責任を果たすことができるようになります。 ●なお、地方整備局が移管されれば、大規模災害等の緊急時への対応に支障が生じることにならないかという意見もありますが、現在の国出先機関の機能(人材・経費・資機材等)が丸ごと広域連合に移管されるものであり、緊急災害対策等のノウハウをそのまま引き継ぐことになるため、住民の皆様の安心・安全の確保において、支障が生じることはないと考えています。
31	地方環境事務所		●丸ごと権限移譲について、全てを地域でやればよいということではないと思う。国立公園は日本の貴重な地域を保護する観点から見て、国あるいは国と地方の共同管理みたいな視点も盛り込まないと、日本の中のわずかな自然保護の根幹に関わる部分を地方にそのまま移譲してしまうのは少し不安が残る。	●関西広域連合としては、あくまでも国出先機関の丸ごと移管を目指すことを基本姿勢としています。現在、環境省からは、国立公園の管理事務等を移譲の例外とした上で、国と地方による協働型管理のしくみを構築していかないかというような提案もいただいておりますが、こうした対応は、現行の地方環境事務所の存続を前提にしておらず、また地方側の意見が必ずしも反映される保障がないという点において問題があるものと考えています。 ●移管事務・権限の具体的な内容は、政令で定められることとなりますが、いずれにしても移譲の例外となる事務・権限は、必要最小限であることが基本と考えており、広域連合として、国出先機関を存続させるような取扱いについては、分権推進の立場から許容できないと考えています。

【上記以外分野等】

No.	項目	中間まとめ(8月～10月)の意見等	分野別意見交換会・第2回協議会の意見等	関西広域連合の考え方
32	首都機能移転		●首都機能の双輪化に向けて、文化庁、観光庁の京都移転など具体的な取組を進めるべき。 ●首都機能の何を担うかを決定し、これを広域連合内に分散配置することが必要。 ●関係連としても首都機能バックアップについて広域連合と連携していく、ディスカッション、コミュニケーションを地道に進めていくことが必要。一極集中が「繁栄の多極化」の障害となっている。歴史的に京都は日常のことであった。これから東京と大阪を数十年前おきに置き換えればよい状態になる。	首都中核機能は東京圏に一極集中しており、非常事態が発生した場合、機能麻痺に陥ります。このため、首都機能バックアップ機能を関西に構築すること、経済圏を一体として、国に申し立てしています。また、今年度は経済圏と連携し、首都機能バックアップに係る具体的な代替機能や施設等の調査を実施し、関西の優位性を提案することとしています。
33	インフラ整備	●広域インフラは、関西広域連合が、今後国からの権限移譲を受けて実施をめざす重要なテーマだと認識している。	●関西の交通体系の課題はリニア新幹線であり、広域連合として京都ルートを実現すべき。また、関西アクセスの改善や京都舞鶴港の利用促進も重要。 ●関西3空港の一体運用と神戸空港の役割移転について、地元行政、経済界による新たな合意形成ができるよう努力願う。 ●インフラについては広域連合の次のフェーズで、事業主体はいろいろだが広域連合が管理主体になるべき。 ●日本海側も含めた関西全体のミッシングリンク解消に努めてほしい。また、本州四国連絡高速道路の利用しやすい料金体系の確立に向けて取り組むべき。徳島は昔から関西との結びつきが強いので、交通ネットワークを整備するときに各分野計画の要素、特に防災や観光の観点も入れていけば、交通の障害も下がり、人の往来も容易になる。	空港、港湾などの機能強化やそれらと結ぶ高速道路のミッシングリンクの解消等の社会基盤整備の推進については、関西の発展や首都機能のバックアップを担う上でも重要であり、国に對して提案しているところである。 さらに、広域インフラ移転において、防災や観光等の各分野計画も踏まえ、道路、鉄道、港湾等を含めた、関西における広域交通インフラのあり方について検討し、基本的考え方を整理することとし、議論を進めています。
34	エネルギー供給		●エネルギー供給について関西モデルを策定できれば良い。 ●原発の動きが大きくなりすぎないようには本邦に原発が動かないと生活がどうなるか心配だからではないか。電力供給など広域連合の大きな視点で議論して具体的に住民に示していくべき。	今冬・今夏の省エネ・節電効果の検証結果やエネルギーの効率的利用等、現状のエネルギー需要を見直し、地域分散型エネルギーや再生可能エネルギーの導入を含め、エネルギー政策の多様化などのベストミックス案の検討を行っています。 これらの検討を踏まえ、平成24年中を目処に、2020～2030年を想定した「関西における中長期的なエネルギー政策の考え方」を取りまとめる予定になっています。
35	がれき処理		●東日本大震災の復興について、例えばがれきを引き受けた自治体の一般ゴミを連合の自治体で引き受けることにより、被災地のがれきをたくさん処理出来る体制がとれる。日本国中がそういう体制をとることで、小さなことでも具体的に成果をあげることが重要。	災害廃棄物の広域処理については、関西の各府県で受入時の基準が異なっていると混乱をまねくことから、「関西広域連合における東日本大震災の災害廃棄物処理に関する考え方」として、受け入れる場合の統一した目安を策定しました。現在、各府県内での市町村等において関西広域連合が策定した「考え方」を自営に災害廃棄物の広域処理に取り組まれているところですが、処理体制等については、廃棄物処理を行う市町村等がその実情に応じ周辺の自治体と連携、調整していくものと考えております。
36	産官学連携		●各分野の広域計画の実施やフォローアップ等に加え、「関西イノベーション国際戦略総合特区」の事業展開、「(関西版)ポート・オーソリティ」構想の検討を含む広域交通物流基盤の強化などの関西の発展に向けた施策の実施、また首都中核機能のバックアップの検討や地方分権改革の推進などにあたり、関係連・経済界との連携を強化していく。 ●関西には大学だけでなく研究拠点などの学術セクターがたくさんある。関西広域連合の今後の発展のために学術セクターとの連携を重視してほしい。	関西広域連合は、早期に実施可能な分野からスタートする観点から、当面、防災、観光、文化、産業振興、医療保健、環境保全、資格免許・試験、研修の7分野の取組を基本としています。また、国出先機関の九つと移管への取組を通じて地方分権改革の突破口を開こうとするものです。現時点では意見にあるような分野(地方税、消費生活、青少年、教育、労働、自治会、保健など)を直接に包含しているわけはありませんが、関西全体の広域課題に地域が主体的に対応できる仕組みづくりが広域連合の大きな目的であり、将来的な事務の拡充も視野に入れている中で、関西一丸となって広域行政を展開していきます。
37	その他	●関西広域連合は域内の住民がより安心・安全で生活するためにいかにあるべきかを考えるもの。具体的には、行政の効率化・スリム化を地域化することによって解決しようとする大きなウエイトを占めている。効率化を進めるためには、地域の元気がお年寄り、女性等の人材や地域の財産を有効に活用する方法を制度化しなければならない。 ●分県別広域計画(中間案)の中で、もっと強く地域のことは地域で決定する地域化等の必要性を掲げることが必要ではないか。分県別計画だけでなく、基本計画(総括編)を設け、地域化の必要性を強く明示すべき。 ●分県別広域計画の策定に当たり、ぜひ地域振興(コミュニティの再構築)を取り上げてほしい。また、どの分野においても、行政のタテ割りでなく、部局横断型で、かつ大学・研究機関、関係団体、住民(生産者・消費者・NPO)代表、学識経験者等を加えたテーマ別専門部会が必要と考える。 ●中山間地、中心市街地ともに衰退が目立っている。地域コミュニティの活性化には、直接地域に関わる市町村と広域連合が協働するためのシステムが必要。 ●中山間地をはじめとするコミュニティの問題は、第一次産業だけの問題ではなく、産業構造全体にかかわる問題。産業、環境、医療、福祉、教育、文化、インフラ整備など総合的な施策が必要になる。関西広域連合エリアでの「国づくり」に相当するデザインをどうするかという問題ではないか。 ●全国で200万人を超える若年無業者(ニート)や10数万人の不登校児童生徒、高校中退の青少年の多くが定職に就かず、更に大卒の就職難等大きな社会的問題となっている。現在、「キャリア教育」が重視されつつあるが、我が国では、教育と職業の接点が社会システムとして整備されておらず、教育でも職業系の専門高校・専門学校に「おまかせ」の形。この問題は、教育と産業・労働の両面からの研究と整備が不可欠。社会的課題として、関西広域連合独自のシステム開発を期待する。 ●2030年、食料と木材の自給率70%を目ざし、森林と農地の適正管理により多様な動植物の生存の場を確保すると共に農山漁村の持続可能な発展を目指す。 ●7つの府県の7名の首長を、「平成の会合衆(えごしゅう)」と呼んではどうか。15世紀に堺という都市国家が成立し、16世紀の堺衆の活躍なくしては、今日のわが国は成立しなかった。その堺の自治を担った人々を「会合衆」と呼んだ。国際環境が大きく変化した、東京を中心とした我が国の指導力がその方向を見いだせないでいる今、関西はまさに新しい価値の提供を担うべき立場にあると感じる。	●我々は都道府県、市町村の行政単位の中で生活しているわけだから、足下の整理も大事。市町村民税の計算書は日本全国サイズでも中身もばらばらで、納付書も市町村すべて違う。せめて関西だけでもそろえていただきたい。足下の整理をして底上げしていく中で日本社会のあるべき姿も見えてくるのではないかと。 ●広域連合で消費者行政をどう位置づけるのかそろそろ検討すべき。消費者行政に国の出先機関はない。都道府県や市町村でも消費者行政をやっているし、地府県でトラブルを起こす事業者など広域でやらなければならないテーマもあるはず。消費者生活相談員の研修体制についても広域で取り組んでほしい。 ●各計画を統合して実施するシステムが大切。縦割りの非効率があるが、分離しているものをうまくつなげていくことにエネルギーを注いでいくべき。例えば連合内の高速道路を安価にしていくとか、特因についてもいかに相乗効果を高めしていくのか、ストックをうまく使いこなしていく仕組みが大切。 ●現在、全国自治会連合会へ加盟していない府県が関西広域連合区域内にもあり、自治会組織としても加入促進活動を進めているところではあるが、関西広域連合の活動内容に直接関わる部分についての活動支援について協力してほしい。 ●今後の事務を考えたとき、教育に加えて福祉や保健なども考えていくべき。地域が地域を支えていけなくなりつつあるとき、連合に何ができるのかである。 ●個人で活動していると、複数行政の管理下のいろんな規模で動きづらいうことが多々ある。広域の中で一本化してほしい。 ●住民としての実践の場を具体的に効率的に動かしていくには学術的なシステム、プログラムが必要。学際的な先生方のネットワークだけでは実践の場もセッティングが難しい。教育機関と実践の場をつなぐマネジメントができる人材を育てるプログラムがうまく組み合わされば、自分たちで活動できる人材が育っていくと信じている。研究機関と実践の場を結びつける中で有権者を育てるシステムもできていく。有権者の半分である女性が世の中に関わっていけるようなシステムをつくってもらえれば、無関心・無責任にならずに関西の活性化に関わっていけると思う。 ●他人まかせせず自分で問題解決するんだという意識づけの教育をしてもらいたい。	

【連合運営】

No.	項目	中間まとめ(9月～10月)の意見等	分野別意見交換会・第2回協議会の意見等	関西広域連合の考え方
38	連合のあり方・運営	●道州制には賛成ではないが、各府県持ち寄りによる合同の本部を常設し、手足を持った組織づくりが不可欠、欧州連合のような機構がイメージされるが、どうか。 ●関西広域連合が地方分権の受け皿になるにあたり、構成府県のそれぞれの分野での特徴を明白にし、充分議論して目的を達成すること。 ●関西広域連合としての実効性向上・効率化を図るため、協働する役所間、経済団体や民間企業の気質を学習しあい、共感(シンパシー)し合える仲間意識を醸成する必要がある。	●連合は今の体系系にはまらない。例えば国や県の防災計画がある中で、広域計画をつくったのだから、これから府県とどう連携してやっていくのか、ガチガチではなく、実施してフィードバックしていくことが大事。それが連合の政策づくりの第一歩。 ●決断と実行をスピードアップできるようにし、時代遅れのシステムはどんどん改定していくという積極的な運営をすべき。 ●連合の事務局が分野別に分散配置されている体制では、連合の機能が十分に発揮できるか疑問。国からの丸ごと移管や前部機能のバックアップの受け皿として十分ではないか。機能は府県で分担しても、各府県から人員を派遣して常設の本部事務局を置くことが必要。また、災害等の緊急事態では、防災以外の分野でも連絡調整が不可欠になる。 ●実質的に各府県にゆだねられている各分野事務等をしっかりとチェックできる体制になっているのか。連合としてある種のインテグリティをどう獲得していくのか大きな課題。今後は実施結果の評価システムを見直していくことが広域計画について感じるところ。 ●関西という視野で政策をつくっていく連合職員をどう育てていくかが重要。関西でもっと考える人材が県に戻っていくことは県にとっても政策をつくる上で有益なこと。	●最高意思決定機関である連合委員会は毎月の定例のほか緊急を要する場合は臨時に開催し、緊急課題や重要課題に迅速に対応しています。全会一致を原則にしていますが、意見が対立する場合も十分な議論を尽くした上、連合長が決定権限を有しています。一方、二元代表制のもとチェック機能である議会においても今後、分野別の常任委員会を複数設置し、各分野事務が適切に進行しているかしっかりと監視できる体制をつくっていきます。また、連合委員会や議会の公開、住民代表等でも構成する協議会、パブリックコメント等により行政の透明性の確保維持に努めています。 ●現在本部事務局に構成団体から25名の専任職員を常駐し、総合調整を図るとともに、各府県・2政令市に分野事務等を担当する併任職員を配置し、効率的な組織運営に努めています。防災を含め各分野では事務執行において事務局府県とその他の構成団体の連絡調整を密にしていますが、災害時でも対応できる体制を検討していきます。分野別の広域計画の実施については、各分野で推進委員会又は評議委員会等を設置し、第三者の専門家によるチェック体制のもとに進めていきます。 ●職員の人材育成については、広域職員研修等を通じ本部事務局職員のみなさん併任職員についても一つの広域連合の職員としての自覚をより一層高め、関西の大きな視点に立って政策形成、事務執行を行えるよう人材の育成に努めています。
39	関西広域連合協議会(住民参画)	●協議会などの場を通じて地域の団体や住民などの意見を反映し、関西活性化のための取組を着実に進めていきたいと思います。 ●協議会について、専門分野の委員が個別の重要課題について討論する機会が必要。	●構成府県が同一でない、目的・方針が明らかでない等、協議会自体に違和感を感じる。府県知事のバフォーアンスという指摘に対するアリアリ感についての疑問がある。市町村の考えや住民の意見を十分に反映できるのか。積極的に自由闊達な意見交換ができる別途の議会や仕組みの創設を望む。 ●今後打ち出す共同事業などをどれだけ住民に浸透させ、ベネフィットを感じていただくかが重要な問題で、見える化の推進が必要。広域連合は住民参画の意識をもって県や市町村と連携していくべき。 ●関西の広域レベルで民間とどう関係をつくっていくのかが課題。継続的なネットワークづくり、連合の意思決定・政策に反映していくことが大事。そこに住民参加の鍵がある。 ●都道府県でも住民参加は難しい。連合らしい住民ニーズの把握の仕方が課題。中途半端な住民参加は連合の負担も大きく、住民にも不満を残すだけ。	協議会の運営については、昨秋以降分野別に意見交換会を実施するなど、住民・地域団体等の代表である委員から幅広い意見・要望等の聴取に努めているところであり、今年度もテーマごとに分科会を設け、できるだけ多くの委員に参加いただく予定にしています。出された意見等のうち対応が必要と判断されるものについては、予算・施策等の議論に反映していきます。 ●国出先協議の移管に関わりの深い市町村については、委員を通じて協議会で意見をいただくほか、別途意見交換の機会を設け、連合の取組に対する理解を深めていただけるよう努めていきます。 また、協議会のほかパブリックコメントや出前講座等の取組を通じて住民参画を促進するとともに、各分野事務を実施していく中で、広域で活動する民間団体等との連携の方法についても検討していきます。
40	奈良加入	●関西広域連合として、奈良県、政令市の加入を要請すべき。	●国出先の受け皿になるにしても、広域防災、広域観光等の連携事業を進めていく上でも、奈良県の加入は不可欠。 ●近畿府県の看護協議会で有事の支援体制について構築しているところだが、ぜひ奈良県の参加が必要。	5月に大阪市、堺市が連合に加入し、京都市、神戸市についても9月頃の加入を目指しているところですが、奈良県の加入については、国出先協議のスムーズな移管を進める上でも必要であり、機会のあるごとに連合から奈良県に対して連合加入の働きかけをしているところですが、奈良県議会議員の中でも関西広域連合への加入を積極的に検討する気運が高まりつつあり、引き続き積極的に取り組んでいきます。
41	市町村との関係		●各市町村の間では、広域連合を評価する意見がない訳ではないが、そうした立場の市長からも住民の意見を反映することが必要「各府県は各市へ十分説明をした上で参加の理解を得るべきである」といった声が多く寄せられた。さらに、「多量行政が進み、行政の透明性の劣化が懸念される」「連合と市町村との関係が不明確」「真の地方分権の受け皿は基礎自治体であるべき」などの意見もあった。多くの市長に共通するのは「関西広域連合の下部機関ではない」という思いではないか。	市町村に対しては国出先協議の移管を含め、連合の実施する施策等について適宜、各府県を通じて説明、情報提供に努めているところであり、引き続き十分な情報共有を図っていきます。

【その他】

No.	項目	中間まとめ(9月～10月)の意見等	分野別意見交換会・第2回協議会の意見等	関西広域連合の考え方
42	道州制		●経済界は丸ごと移管について経済省から意見を求められているが、道州制の一度塚がこの移管だと考えている。 ●広域連合は道州制へのウォーミングアップと考えているが、明治以降の課題に対して初めて具体的対応を行ったものであり、今後どうしていくのかが課題。 ●基礎自治体が大きすぎると住民の意見が行政に届かないという不満が出てくるのではないかと、道州制になり、住民自身の声により行政と身近になると実感してもいいという意見。経済界としては自治体が大きい方がよいが、住民と行政とのコミュニケーションが重要になる。 ●関西広域連合そのものに反対。道州制による真の地域主権の確立を進めるべき。	そもそも道州制は国の形を変えるための新しい政治形態であるが、これまでの検討経過を見ると地方の形を変える議論ばかりになっているように思われる。まずは国政レベルでの議論が十分なされるべきものと考えます。一方で、関西広域連合がその役割と期待をしっかりと果たしていくことで、広域連合が広域行政を担う組織として十分に機能するという評価を府県民にいただくことにより道州制に対するアンチテーゼになりうると考えます。

京都首都機能バックアップ方策検討委員会中間まとめ

1 はじめに

- ・ 東日本大震災の教訓から、東京圏に一極集中した首都機能の分散と、被災時におけるバックアップの必要性が認識された。
- ・ 国においては、本年4月、「東京圏の中核機能のバックアップに関する検討会」の第二次とりまとめを公表した。
- ・ 関西広域連合においては、昨年5月に「首都機能バックアップ構造の構築に関する提言」を、また、本年5月に「関西での首都機能バックアップ構造の構築に関する意見」をとりまとめるとともに、今年度、首都機能バックアップに関する調査研究を行うこととしている。
- ・ これらの状況を踏まえ、京都においても、国全体の安心・安全確保の観点から、首都機能バックアップについて京都が果たすべき機能・役割を検討するものである。

2 検討のフレーム**(1) 基本とする前提条件**

- ・ 首都機能のバックアップは、関西全体で役割を分担して行うものとする。
- ・ その際、京都においては、京都市中心部、桂イノベーションパーク、らくなん進都及びけいはんな学研都市の4つのエリアを対象として検討を行う。
- ・ バックアップに当たっては、できる限り既存機能・施設を活用するが、新たな機能整備等を通じた都市の発展可能性についても考慮する。

(2) 「バックアップ」の定義

- ・ バックアップとは、災害発生後、首都機能を一定期間代替すること、及び東京への一極集中の是正による減災効果の観点に立って、平時から恒久的に機能移転を図ることの両方をいう。
- ・ また、政治・行政機能のみならず、民間企業等が本社機能等を移転・分散することも、首都機能のバックアップに含めるものとする。

(3) 考慮すべき京都の優位性

検討に際しては、次のような京都の優位性について十分に考慮するものとする。

- ・ 首都圏と同時被災する可能性が低い。
- ・ 古くから交通の結節点・要所としての特性をもつ。
- ・ 千年を超える都市としての長い歴史と豊かな文化を継承している点で、特筆される地域である。
- ・ 文化財火災に対処する地下貯水施設の整備が進められるなど、文化財防災

の分野では世界で最も先進的な取組が進められている。

- ・ 文化都市としての京都市だけでなく、けいはんな学研都市については、関西のおよそ中央部に位置するとともに、十分な用地の確保が可能であり、バックアップ都市としての発展可能性がある。

(4) 検討事項

- ・ まず、既存機能・施設を活用して担うことができるバックアップ機能について検討する。
その際、施設のキャパシティだけではなく、施設の機能に着目して活用可能なものは活用することとし、施設によっては、被災時に平時の機能を一時停止してでも、必要な首都機能のバックアップを行うことも視野に入れて検討する。
- ・ さらに、関西にある既存機能・施設では代替できないが、首都機能を継続させるために不可欠な機能・施設の新規整備の必要性についても検討する。

3 首都機能バックアップ：京都からの5つの提案

(1) 皇室の安心・安全

- ▶ 皇室の安心・安全と永続を実現するために、京都御所や京都迎賓館を擁する京都の地に皇室の方々にお住まいいただき、御活動していただくことについて検討を行うこと。

(2) 文化財アーカイブセンターの整備

- ▶ 首都圏をはじめ全国の文化財（建造物）が被災・損傷した際に、元の姿に復元するための機能を備えた文化財アーカイブセンターを整備すること。
- ▶ 具体的には、全国の文化財（建造物）に関する詳細なデータを作成し、安全に保管するとともに、大学等と連携して復元のための技術や知識を備えた人材を育成すること。

(3) 文化庁、観光庁の移転

- ▶ 東京圏に一極集中した首都機能の一部をあらかじめ首都圏外に移転し、国全体の減災効果を高めること。
- ▶ 具体的には、わが国の国宝建造物の8割が存在する関西、中でも名実ともに日本文化の中心地である京都に文化庁を設置し、文化行政を抜本的に強化すること。
- ▶ さらに、国際的な観光地でもある京都に観光庁を移転し、現地現場に密着して観光行政の一層の拡充を図ること。

(4) 国立京都国際会館、国立国会図書館関西館等の機能強化

- ▶ 国立京都国際会館について、MICEの開催誘致を強力に推進するため、世界トップレベルの国際会議場施設として大会議場や展示場等を整備すること。また、被災時には、国会機能や首相官邸機能など国の中枢機能を代替するために活用すること。
- ▶ 国立国会図書館関西館と本館との間でデータの複製・共有を行うこと、並

びに国立公文書館のデータの複製を進め、有事の際の歴史資料、重要資料等の毀損、滅失を防ぐこと。

(5) リニア中央新幹線の京都ルート実現

- ▶ 国の百年の計として、歴史的にもわが国の交通の要衝である京都に、高速の交通基盤を整備し、東海道新幹線の代替としてのリダンダンシーを高めること。
- ▶ 具体的には、リニア中央新幹線の停車駅を、京都及び滋賀、大阪、奈良等関西における交通の結節点である京都に設置し、被災時には首都圏と京都との間を移動する人々を安全かつ迅速に輸送できるようにすること。

4 引き続き検討すべき2つの重要な事項

(6) 危機管理センターのデュアル設置について

【主な内容・機能等】

- ▶ 有事の際に迅速な救助・救援、復旧・復興対策等の指揮を執る危機管理センターを首都圏に整備するとともに、首都圏の大規模被災時にバックアップするサブセンターを京都に整備する。
- ▶ 平時には、様々な分野におけるバックアップのあり方等について研究を行い、危機管理に当たる専任スタッフやバックアップ研究を行う研究員等を養成する。

(7) 外交・儀礼機能のバックアップの充実・強化について

【主な内容・機能等】

- ▶ 東京に代わって、外国の大使・公使の接受、国公賓の接遇等の儀礼を京都御所、京都迎賓館等の機能・施設を活用して、京都で実施する。
- ▶ 災害等で首都圏から避難してくる外国の大使館員等を、京都のほか大阪、神戸が連携して支援する。

「京都首都機能バックアップ方策検討委員会」委員

(五十音順・敬称略)

あさおか み え 浅岡 美恵 NPO 法人気候ネットワーク代表・弁護士

座 長 おいけ かずお 尾池 和夫 (財)国際高等研究所所長・前京都大学総長 (地震学)

かみこ あきお 上子 秋生 立命館大学政策科学部教授 (地方行政制度)

こながや かずゆき 小長谷 一之 大阪市立大学大学院創造都市研究科教授 (都市経済政策)

しらはた ようざぶろう 白幡 洋三郎 国際日本文化研究センター教授 (比較文化史)

副座長 と き けんぞう 土岐 憲三 立命館大学グローバル・イノベーション研究機構教授
(地震工学・文化財防災)

なかがわ だい 中川 大 京都大学大学院工学研究科教授 (都市地域計画・交通計画)

はしづめ しんや 橋爪 紳也 大阪府立大学 21 世紀科学研究機構教授 (建築史・都市計画)

ふじい さとし 藤井 聡 京都大学大学院工学研究科教授 (国土計画・都市計画)